

令和6年第1回睦沢町議会定例会会議録

令和6年3月4日（月）午前9時開議

出席議員（12名）

1番	田中リエ	2番	三橋優一
3番	松島和子	4番	島貫孝
5番	小川清隆	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	田邊明佳
9番	中村勇	10番	市原重光
11番	米倉英希	12番	麻生安夫

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	白井住三子	企画財政課長	鈴木政信
税務住民課長	秋葉秀俊	福祉課長	石井威夫
健康保険課長	小高俊一	産業建設課長	大塚晃司
会計管理者	中村優	総務課主査兼庶務秘書班長	森川綾子
企画財政課主査兼財政班長	田中裕也	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹（指導主事）	藤田英和
睦沢町農業委員会事務局長	大塚晃司	選挙管理委員会書記	白井住三子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	秦悦子	書記	山本祥
------	-----	----	-----

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 議案第 1 4 号 令和 6 年度睦沢町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 1 5 号 令和 6 年度睦沢町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第 1 6 号 令和 6 年度睦沢町介護保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 1 7 号 令和 6 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第 1 8 号 令和 6 年度睦沢町下水道事業会計予算
(議案第 1 4 号から議案第 1 8 号まで一括議題、総括質疑、予算
審査特別委員会の設置・付託)
- 第 1 回予算審査特別委員会の開催 (委員会構成・審査日程・審査方針の決定)
- 日程第 6 議案第 1 号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 4 号 睦沢町農業活性化推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の
一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 5 号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6 号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等
を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 7 号 睦沢町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第 1 1 議案第 8 号 町道路線の廃止及び認定変更について
(議案第 1 号、議案第 4 号から議案第 8 号を一括議題、提案説明
まで)
- 日程第 1 2 発議案第 2 号 睦沢町議会改革特別委員会の設置について
- 日程第 1 3 休会の件

◎開議の宣告

○議長（麻生安夫君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議案第14号～議案第18号の総括質疑、予算審査特別委員会の設置

及び付託

○議長（麻生安夫君） 日程第1、議案第14号 令和6年度陸沢町一般会計予算から、日程第5、議案第18号 令和6年度陸沢町下水道事業会計予算までの5議案を一括議題といたします。

これから、議案第14号から議案第18号までの5議案に関する総括質疑を行います。

なお、この後、予算審査特別委員会を設置する予定でありますので、細部にわたる質疑等は、その特別委員会においてお願いいたします。

それでは、最初に、議案第14号 令和6年度陸沢町一般会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

三橋優一議員。

○2番（三橋優一君） 予算提案理由説明書の6ページの下段のほうからちょっと質問させていただきたいと思います。気候変動適応法の改正による熱中症対策強化の方針が示され、熱中症特別警戒情報を法定化するという事で、クーリングシェルターということで、まずは道の駅むつぎわの郷が指定暑熱避難施設にということで最適な場所だと考えますが、陸沢町、地形的に見ましても細長いということもありまして、陸沢町ではもう幾つかないと対策が出来ないと感じております。まずは、道の駅と書いてあるんですが、瑞沢地区やほかの地区でも候補地として考えているところが今現在あれば、お伺いいたします。

続きまして、予算提案理由説明書の8ページ、農・商・工の連携により循環・雇用の拡大に努めますということで、これにつきまして、私も商工業者といたしまして、もう少し具体的に、循環・雇用の拡大に努めるとありますが、具体的なことをお伺い出来ればと思います。

3点目といたしまして、8ページの中段よりちょっと下ぐらいですか、ラジコンの草刈り機購入についてということで、社会全体で高齢化が進んでおりまして、共同作業による町道

や河川の維持管理が困難となっていることから、ラジコン草刈り機を購入し、各区へ貸し出すことで作業効率の向上を図りますとございますが、町道、河川、町が維持管理するところには何ら問題ないと思うんですが、2級河川とか、県が維持管理するところにつきまして、各区が県と協議会などをつくって、そこから委託金が出て、それを原資といたしまして、区が町民の皆様に、燃料代や草刈りの刃、日当など払って作業していただいていると思うんですが、町所有の草刈り機を使って、県が管理する河川の草刈り作業をすることに特に問題がないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

また、県が維持管理する河川につきまして、県とその区の協議会の間に町がどう関係しているのかも含めてお伺い出来ればと思っております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、提案理由の6ページにご質問のありました、気候変動適応法の改正によるクーリングシェルターの設置の件についてお答えさせていただきます。

4月1日に気候変動適応法が改正となり、熱中症特別警戒アラートというのが来年度より発令されることとなります。これというのは、湿度、日射、気温が35を超える場合に発令となる見込みとなっております。

それに伴い、町ではクーリングシェルターを設置して、住民に避難のほうを、冷房等を設置して場所のほうを提供することとなります。期間も4月の第4水曜日から10月の第4水曜日ということで、かなり長い期間、警戒情報が発令することに伴いまして、取りあえずでございますけれども、道の駅であればある程度の人数、そして冷房を備えているということと、椅子等も設置されているということから、事前に協議のほうをさせていただきました。

ご質問のありました、瑞沢地区、土睦地区等には設置しないのかという点につきましては、今後、管理、例えばでございますけれども、k i tみずさわ等が瑞沢地区にあるわけでございますけれども、そういったところの管理者と相談しながら、またこれについては空調を要することから、費用負担も当然発生してきますので、そこら辺もご協力いただけるということであれば、町内に設置出来る箇所があるようであれば、設置のほう、指定のほうさせていただきますと思います。

また、議員さんのほうからも、こういった施設があるのではないかという情報提供をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 私のほうから2点ほど。まず、農・商・工の連携について、初めにお答えさせていただきます。

まず、企業誘致につきましては、令和3年に制定した企業誘致条例に基づき、固定資産税及び法人税の優遇措置や、それと創業者補助金、あと近代化資金の補助金等によりPRに努め、職員一同アンテナを高くして企業誘致へのアプローチを積極的に行って参ります。

そして農・商・工の連携につきましては、産業基本条例で制定されていますので、条例では、均衡のとれた産業振興と地域社会の発展に寄与するため、農業振興の施策、商業振興の施策、工業振興の施策、あと観光振興の施策を講ずるものとなっております。実現に向けては、産業振興推進会議がございますので、その会議の中で会議を活発に行い、農・商・工の連携により地域経済の循環・雇用の拡大を図っていきたいと思っております。

あと2点目の、ラジコンの草刈り機を河川の草刈りに実施出来るかということについては、町も、河川は県の管轄になりますけれども、高齢化、あと人員不足で地元も大変だということをご認識しておりますので、協力したい気持ちでございますので、ラジコンの草刈り機については河川でもご利用いただけるように要綱を定めたいと思います。あと、県と町との関係、河川の草刈りの関係ですけれども、実際は、地元のきれいにする会と県との間の契約になりますけれども、契約に当たって書類の作成、また完了の報告等そちらも大変になっておりますので、その辺の手伝いを、町が間に入ってさせていただいておるところでございます。

以上になります。

○議長（麻生安夫君） 三橋優一議員。

○2番（三橋優一君） 熱中症のほうは、大丈夫です。

そして、農・商・工の連携ということで、私も商工業者として、商工業の連携は確かに多かったです。陸沢町、特に農林水産業はあまり活発でないというか、ほぼないということで連携があまりなかったんですが、これまでも町単独でも、長生郡市などの連携とかでもいいのですが、もしやってきた実績があれば、そこをお伺いしたいと思っております。

そして、町道と河川のほう、2級河川の県のところにも使用出来るということでお伺いしました。問題ないという回答が得られましたのでそこについてお伺いするんですが、県が維持する河川作業の貸出しと、町が維持管理する町道の作業、町の河川の貸出しの申出があった場合は、町の管理のものが優先するのか、先着順で区から要望があればそちらにするのか、決まっている範囲であればお伺いしたいなと思っております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） まず、農・商・工の連携につきましても、長生郡で長生地域農林振興会議というのがございます。あと、長生農業改良普及事業協議会というのがございまして、7市町村の中で連携を取ってやっておりますので、その中で活発な活動が出来ればと思っております。

続きまして、草刈り機の貸出しについては、現在、まだ要綱を作成中ございましてそこまで決めてはおりませんが、今現在も、草刈り機の貸出しは、小さい草刈り機ですけれどもやっております。それについては受付簿を作りまして予約制にしておりますので、早いもの順になっておりますので、町道を優先とか、そういうことは今のところ考えておりません。ただ、今後その件も議論しながら要綱を作成していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（麻生安夫君） 他に質問ございませんか。

松島和子議員。

○3番（松島和子君） 国の2024年度の予算も、社会保障費を大変削ったり、中小企業、農業も軒並み削減、異次元の少子化対策も看板倒れという中で、地方自治体に色々な負担がかかってくると思うんです。その中で、国の言うとおりに進めていたのでは、大変町民の暮らしは厳しくなると思っています。私たち地方自治体に課せられたのは、国のそういう大変な政策から町民を守るということでもあると思うんですけれども、予算編成に当たって、町長はどういうことを大事にした予算編成を考えたのかということ、まずその姿勢をお伺いしたいと思います。

続きまして、子育て世代の移住定住のために、若者定住型分譲地ということで、睦沢グリーンタウンの分譲を計画していますが、それに伴う社会資源の整備をどう考えているのか、今でもこども園に入れなかったり学童保育がいっぱいだとか、そういう声があるのに、これ若者をまた呼び込んだときに、本当に安心して睦沢町で定住していただける条件があるのか、そういうことを考えると、どのように環境整備を進めようとしているのかということもお伺いしたいと思います。

3点目は、行政デジタル化とかマイナンバーについてなんですけれども、デジタル技術は極めて急速、大規模に発達して広く普及してきていて、国民生活に対して利便性はあって、進めていかなきゃいけないということも否定出来ないと思っております。しかし、この間のマイナ

ンバーカードをめぐるひもづけの誤りとか、大量の個人情報の流出などを通じて、一体誰のためのデジタル化なのかということが問われているんじゃないかと思うんです。しかし、今年度も国は、地方準公共分野のデジタル基盤整備と各府省庁とかの連携によるシステム整備を通じた情報システムの統一、共通化ということと、デジタル活用を阻害する規制、制度の撤廃の見直しなども進めようとしているんですけども、大事なのは住民の個人情報をしっかり守るということと、あと各自治体の独自性、全部共通化、こういう突出したことは許さないというふうになると、自治体の独自性がどんどん失われていくんじゃないかと思うんですけども、マイナンバーカードにしても保険証のひもづけということで、国家公務員でさえ4%台の利用率というのに、それを早急に進めて紙の保険証をなくす、そういうことに当たっては、町民の利益にも合致しないし、また職員も、どれだけの労働強化になっていくのかというふうに考えると、本当に大きい自治体で職員がいっぱいいたり、そうするところでは言われたことをすぐ実行出来るところもあるのかもしれませんが、睦沢町のように限られた職員でやるときには、本当に、職員の負担というのはどんなものになるだろうと思うと、とても心配になるんですけども、住民の個人情報保護とか、膨大な事務量から職員の健康を守るということでは、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います、よろしくをお願いします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） DX、デジタルについてはちょっと担当のほうから少しお話をさせていただきます。

国から色々と縛りがある中で、町の予算編成をどういうふうにとということではありますが、議員おっしゃるとおり、国からの縛りによって、町にはそれがとてもやりづらくなる可能性もありますが、やらなければいけない。どうしてもメニューはそれに合わせてやるようにしていますが、そこら辺、町の風土がしっかり保たれるように、そこら辺は予算編成の中で見ておりますので、議員が心配していただいている国からのメニューで、町にとっては本当に負担になることも多々あることは、ここ一、二年、特にコロナ禍の中、またコロナ明けでメニューが色々出てきていて、やりづらさは感じているところでもありますので、そこを十分配慮した中で予算編成をしているということ認識をしていただけたらと思っております。

それとグリーンタウンの件ではありますが、昨年来、グリーンタウンのお話を議会のほうにさせていただいたところで、色々意見いただいているのと同じだと思うんですが、人口の推移を、特に子どもたちの推移を見た中、特に、今の小学校が統合して、今2クラスを保って

おりますが、今の出生の数を見ますと、もう少しすると1クラスになってしまう状況の推移が予想されております。その中で、今の数を維持、子どもたちが減る下り坂を、少し緩やかにするためにも、若者定住施策はしなければいけないという判断をしたところでございます。

その中で、今、睦沢町の中で土地の問題とかもありまして、若者世代が町に残りたくても、土地が農地で建てられなくて、仕方なく出ていかれるという声も聞いたり、睦沢町の中で土地を探しているんだけど、どうしても農地との絡みがあって建物を建てるのが出来ないという相談等々も、ここ何年かで随分多く聞いています。その人たち、また町を好んで来ていただける方の受皿が今までなかったものですから、そういった中で、しっかりとした町の施策として、若者を含めた睦沢町に定住していただける方の分譲地を事業化しようということをやったところでございますので、ここは是非ご理解をいただきたいと思っております。

デジタル化については、担当のほうから少しお話をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 命によりお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードのひもづけの関係等でございますけれども、保険証とのひもづけについては、総務課のほうでこれまでも支援をさせていただいておるところでございます。今のところ、いつか国のほうで大きな誤りの報道もされましたけれども、本町において、今のところそういった情報は住民の方からいただいておりませんが、まだ運用が、医療機関も含めて完全に始まったわけではありませんので、これからそういったことが万が一発生した場合には、国のほうにも報告の手順とかそういうものは来ておりますので、もう迅速に、そういうことが発生した情報がありましたら対応はしていきたいと思っております。

そして、個人情報を守るというところでは、町のほうでも情報の流出がないように、万全を期していきたいと思っておりますけれども、国の求めるDXも含めた膨大な事務量があるわけでございますけれども、そういったところでは、昨日の一般質問にもありましたけれども、働き方改革というところで、今後町のほうも業務の改善等をしていきたいと思っておりますけれども、この辺につきましては、住民の方にもやはりご理解はいただきたいなというところもございまして、個人、マイナンバーカードのそういったマイナポイントもそうでしたけれども、ひもづけも含めて個人でちょっと時間をかけて見ていただければ出来ないことでもないのです。そういった調整を、今のSNSの関係を調整をするというような姿勢も、また持っていただけたらなと思っておりますけれども、高齢者の方とかもいらっしゃいますので、町

としては、出来る限りの支援はしていきたいと思いますが、そういった意識の改革のほうも今後必要なのかなというふうには思っております。

いずれ、今はそういったひもづけだとか、DXの関係とか準備している段階で、国が想定している、いずれそういうところを越えていけば、国が想定している利便性の高い社会になっていくのかなと思われかもしれませんが、今はまだその途中にあるのかなというところで、出来る限りの対応はしていきたいと思っております。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） すみません、それとデジタル化によって職員の負担が過多になっているというところをご理解いただいております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） 町長もやっぱり国の制度、政策というのが住民にとって大変なところも出てくるということを感じていらっしゃるということなので、町村会とかそういうところと一緒に、地元というか、各地域の実情に合わせたことをやって欲しいということで、要望とか、そういうふうに市町村会等と言う予定はあるのでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 割と、国が出される補助事業であったりとか様々なメニューが、都市部には向いているメニューであったりというのが結構あって、昨年もちよっと要望は、小さくても輝ける自治体といって、小さい、全国で自治体が加入している団体があるんですけども、睦沢町、そこちはまだ入っていないんですけども、ちょうど去年、一宮でそのフォーラムが開催されたりとか、酒々井町の小坂町長が会長になっていたりするつながりがあって、千葉で割とフォーラムをやるのがあって、そこでの意見の中で、小さい自治体がまとまって、小さい自治体には向いていないメニューもあるので、そこら辺はしっかりと要望していきましょうということでそういう動きもしていますので、そこはしっかり地方の小さな自治体に合わないメニュー、また、国が都市部しか見ていないんじゃないのかというようなその格差、中央から見ても地方の格差につながるようなことはしっかり見直しをしてくださいということで話し合いをし、昨年、何かやっぱり地方に合わないものがあって、それは要望を出しましょうということで話をしておりますので、そこは同じレベルというか、同じ規模の自治体との連携は取ってしっかりやっておりますので、また何か情報ありましたら教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ありませんか。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） 若者定住というところでは、これからのことを考えて、人口推移を考えて大丈夫だということでしたけれども、喫緊では、そこをそういうふうにながめていくまでの間ということではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。いずれは減っていくでしょうけれども、今困っているという状況に、どういうふうに応えようとしているのでしょうか。こども園に入れなとか、学童保育とか、そういうことで、今、子どもがこれ以上増えたら、増えてもちゃんと対応出来るように、予算編成になっているのでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 石井福祉課長。

○福祉課長（石井威夫君） それでは私のほうから、こども園のほうにつきましては、現在入っていないお子さんいらっしゃいますけれども、出来る限り保育の広域利用ということで、いわゆる管外受託、管外委託ですね、親御さんがお勤めになられている市町村にある保育所とかを活用しながら、今進めているところでございます。

また、総務課のほうになりますけれども、常に採用のほうはかけていると思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 議員、ひとつ理解を共通したいなと思うところがありまして、町の政策の中で大きな柱を立てています。その中で、若者定住施策に関しては、これは思い立ったからすぐやろうって思って今回進めたものではなくて、町の方向性を示す計画とともに、並行して若者定住施策の基金が1億までたまったら次の行動をしよう、また、今回は土陸地区に定住の施策を向けたわけですが、その次は瑞沢地区にするとか、基金が積み上がってくるのを推移を見ながら並行してやっている事業なので、思い立ってぽんとやったわけではなくて、確かにこども園の状況であったりとか、放課後児童クラブの問題であったりとかありますが、それは並行して推移を見ながら、若者定住施策の基金の積み上げも見ながらやっているとございますので、今ぱっと思いついてぱっと提案したものではなくて、基金の推移から全体を見た中で、計画をしてやっているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ございませんか。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） それではまず一つ目、提案理由説明書の4ページ、新たな借入れの抑制に努めるとともに、各課等への予算枠配分方式により予算編成を行いましたとありますが、厳しい財政状況なのも分かりますし、積立てもしていかなくちゃいけないというのも分かるんですけども、これからの町をどう発展させていくかということを考えてときに、枠配分法だと、柔軟な思い切った施策が出てきにくいんじゃないかなとここ数年思ったわけなんですよ。ですから、枠配分方式をそろそろ再考してもいいんじゃないかと思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

2つ目、8ページ、むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷ですが、官民連携による健康を始め産業・防災・観光等の様々な分野を推進することで町の活力の維持・向上に努めますとありますが、何をどう推進するのか教えていただきたいと思います。

あと、同ページ災害対策、関連団体との連携による自主防災組織の育成に努めて参りますとありますが、以前から申し上げておりますが、自主防災組織の活動の内容には本当に大変な差があります。それをどう縮めていくのか、どう育成に努めていくのか、お聞かせください。

以上3点お願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 予算の枠配分方式についてお答えをさせていただきます。

今回の予算がちょうど3回目の枠配になると思うんですけども、まずもって枠配分方式をやることによって、各課で今までやっていた事業が惰性でやっていた事業なのか、本当に町民のためになる事業なのか、そこら辺を見直すいい機会になったと思っております。

枠配の中でも、新たに新しく町民のためにこの事業は取り組みたいということは、枠配の前にこういった事業をやりたいということで、財政のほうに、または私、執行部のほうに、そこら辺の事業について検討されたいと。それを枠配から飛び出る部分に関しては、協議をした中で枠の配分をするというやり方をしておりますので、全くもって新しいことが出来なくなるとは考えておりません。

しかしながら、ここ学校建設を目途に様々な積立をしなければいけないという状況でありましたので、コロナの臨時交付金をうまく活用した中で、ここ何年かでの積み上げは顕著に数字に表れたと思っております。おかげさまをもちまして、財調のほう在今年度末で10億

を超える、そして、学校建設基金のほうは8億ぐらいまでの積み上げが出来たのかなと思っております。それと併せて、債務負担行為も含めての、私ずっと家庭で言ったところの借金だと言っていたものについては、48億から38億ぐらいまで下げることが出来たかなと思っております。

計画を持ってやらなければいけないこと、小さい自治体でありますので、一つの箱物に対して取りかかるには、それなりの積立てが必要だということで今やってきております。いよいよ行動に移す時期でありますので、もう、この先、予算を組むときに私がいたならば、枠配の見直しもする時期なのかなとは思っておりますので、そこら辺はまた色々ご意見いただいた中でお話をさせていただけたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） それでは私のほうから、スマートウェルネスタウンのほうの町の活力の維持・向上に努める何をどう推進するのかというご質問でございますけれども、まず、道の駅の趣旨としては、健康・産業・防災・観光、色々なことをやっております。

その中で、まず健康支援としては、この3月16日にも実施する予定でございますけれども、健康フェスタ、これを継続して実施させていただきたいと思っております。これは、健康アプリむつざわさん歩のポイントの付与の対象施設としての協力とか、ポイントの抽せん会の景品の提供を道の駅からもさせていただいております。健康関連のイベント教室の実施に対する道の駅の防災広場やつどいの箱の提供も継続して続けさせていただきたいというふうに考えております。

また、各種イベント時には、健康教室だとか健康測定会など、これは道の駅以外の、民間事業者も含めた協力体制をとりながら実施していきたいというふうに考えております。

また、温浴施設、健康の一環でありますけれども、温浴施設でございますけれども、毎週火曜日をつどいの湯の日として、抽せんで入浴券のプレゼントだとか、粗品プレゼントを行っているところでございますけれども、今後も町民の方、なかなか町民の方利用しづらいということをおっしゃっておりますけれども、この辺もPRをしながら、使っていただけるような体制を取っていかれたらと思っております。

また、子育て支援のほうでは、道の駅の企画として、4年、5年度と実施しております、5年度は好評でございましたつどいの寺子屋も、続けて6年度も実施したいというふうに言っておりますので、それについても官民の協力体制を取りながら推進していきたいなという

ふうに思っております。

また、地元産の農作物の安定供給ということでは、事業者側では新規の出荷者の獲得や、出荷者への売れ筋商品の売り切れなどによる不足する商品の出荷の要請、こういうものをPOSの実績データを共有していきながらお願いしていくというふうにしていきたいということをおっしゃっております。

また、生産者のモチベーション向上のために、出荷者協議会とも連携、協力しながら表彰制度を導入しておりますので、これも続けていきたいということと、6年度以降も、販売促進につながる小さな規模のイベントになろうかと思っておりますけれども、これを充実していきたいというふうにおっしゃっております。また、生産者向けの栽培講習会の実施も考えているということをおっしゃっておりますので、生産者のモチベーションを上げる取組をしていければというふうにお考えのところがございます。

そして、観光ということについては、情報発信としては、定期的なイベントの実施による町の施設との連携だとか、町内外の民間企業者とも連携体制を取った中で、町内のお客さんあるいは町外のお客さん、交流人口となるような町内外の集客に努めていくということをおっしゃっております。また、SNSでの情報発信あるいは情報誌を通じてのPRなど、意欲的に発信を行っているところがございます。

いずれにしても、各分野それぞれ手法も違うかと思っておりますけれども、その辺を強化しながら、町の活力の維持、向上が出来るようなことで進めていきたいなというふうにおっしゃっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） それでは、自主防災組織の件でございますけれども、議員おっしゃるように、現在の町内の自主防災組織には、体制が整っているところ、まだ組織として地域の実情は把握しているんだと思うんですけども、自主防災組織としての具体的な体制がまだ取れていないところとありまして、全体の底上げというものが必要だなというのは常々感じております。

そういったところで、災害のときに、13号の昨年9月のときにもそうだったんですけども、自主防災組織としての避難所の開設をしてくれているかどうかとか、そういうところもこちらから連絡を取ってやり取りをしております。以前よりも自主防災組織としての活動として、避難所を開けて、そこで泊まった方もいらしたんですけども、そういったところ

が前よりは増えてきているかなというところで把握はしております。

また、13号のときの道路の冠水だとか、土砂崩れだとか起きたような場所の図面のほうも、区長さんを通じて自主防災組織のほうに渡しておりますので、今後の参考にしてもらいたいというところで、町のほうからも情報を投げかけておりますし、また、逆に収集もするというところで連携を強めていきたいというふうに考えております。

また、8月から何回か行ったんですけれども、関連団体というところで、民生委員さん、そして自主防災組織の中心になる区長さん、また災害対策コーディネーターの方々のそれぞれの代表と、町側の総務課、福祉課のほうが集まりまして、これまでの課題も含めてこれから取り組んでいかなければいけないというところでは、災害の避難に当たって支援を要する方々の個別避難計画を策定していかなければいけませんので、そういったところの関連団体の連携も取ってきておりますので、これからというところではありますけれども、積極的にこちらのほうの自主防災組織の育成に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） まず、一つ目の枠配分、見直しも進んできたということで、町長も再考を考えているようなお話でしたが、やっぱり枠配分って切り詰める、ちょっと遊びのない方式だと思うんですね。そこら辺はよく分かってらっしゃると思うんですけれども、やっぱり町長はお若いのですから、やっぱり思い切った施策をたまには打ってもいいのではないかという町民の期待もあるわけです。ですからそれはお伝えしといて、よろしく願いしますと申し上げておきます。

スマートウェルネスタウンですね、ドッグランのほうのカフェも加工所施設もいつの間にか変わったようですが、それも推進の一つなんでしょうか。また、先日、町内の新規生産者に、野菜ではなかったんですけれども、場所がないからと道の駅がお断りされたそうなんです。それで私のところにご相談に来られたんですけれども、町の産業を盛り上げていこうという志が公共の施設としてはちょっと足りないんじゃないでしょうか、それはちょっとおかしい話だと思うんですけれども。

災害対策ですが、先日、防災フェアがありましたが大変素晴らしいイベントだったと思います。ですが、天候も悪くて参加が振るわなかったのは残念だったんですけれども、最近、思うのが能登もありましたけれども、それでこちらのほうでも地震が、最近小さな地震が増えていますけれども、まず、住民の皆様方の意識を高める、その小さなことから進めるのが

早いんじゃないかなと思います。やっぱり実際にそのときにならないと、皆さん自分の身になって危機感を感じたりとかしないんですよね。ですから、町としては住民の皆様方に広く浅くそういった危機感を持つような、そういった投げかけをしていただけないかと思うんです。私も最近の地震によりまして、やっと自分のために備蓄の水や備品を揃えたようなありさまであるので、意識のない方は本当に何もしていないと思うんです。そしていざというときに、何か起こったときに困るということもあると思うので、そこら辺の周知の取組をお聞かせください。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 私のほうから、Bゾーンのドッグランのほうのゾーンですね、そちらのほうをお答えさせていただきたいと思いますが、まず経緯について説明していいでしょうか。

当初、房総オリーブがあそこに入って、Bゾーンのほうに入って房総オリーブの推進をしていたということでございましたけれども、指定管理者側では、それは町内でオリーブの作付、収穫、搾油、加工の管理・販売を行うために設立された房総オリーブ、これの事業理念に賛同して加工施設をオリーブオイルの搾油、加工の場として活用してもらうためにBゾーンの維持管理、運営をお願いする業務委託契約を房総オリーブと契約していたということでございます。

ただし、定植してから2年ぐらいは実がならないということで、その様子を見ながら進めてきたわけですが、定植後数年が経過しても実の収穫が芳しくないということで、オリーブの育成管理について、国内でのオリーブ栽培の先進事業者のほうを招致して、指導とかアドバイスをいただいていたわけですが、いかんせんそれがまた実りがそれでもよくないということで、今後の見通しも立たないということから、昨年6月末をもって、Bゾーンの委託管理をしていた房総オリーブが、道の駅から撤退するということになりました。

それで、その後なんですけれども、まず出荷者協議会において活用出来る方を募りましたが、このときに申出はなかったということでございます。そのために、指定管理者のほうで、睦沢産の原料などを使った加工商品の開発とか商品化、Bゾーンの加工施設の管理とかそういうものが出来る業者、睦沢町と縁がある事業者に声かけをして、運営の協力者として募ったということで、2月から女ヶ堰の農村公園でキャンプ事業を行っているU J a c kという会社、これがキャンプ事業と併せて、ドッグランだとかカフェあるいは加工施設の運営に協力することになったということでございます。

それで加工に関しては、保健所との協議を踏まえて、営業許可の取得、新規の設備投資を行わなくては行けませんので、4月頃に稼働していきたいというふうに言っております。また、加工施設では、道の駅のオリジナルのスパイスの加工だとか、レストラン監修の睦沢産の野菜を使ったピクルスの製造を再開するだとか、そういうことをしていきたいということで、今後も睦沢産の産品を活用した新たな商品開発を進めていくということで、取りあえずいったんそこで区切りをつけて、新たに踏み出したということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 答弁漏れがありました。

新規生産者が行ったときに場所がないということで、ちょっと私のほうでその話を聞いていなくて申し訳なかったんですけども、出荷者協議会のほうで、新規のところについてはオーケーするかしないかというのを協議するということを聞いていますので、そちらのほうでどうなったかということ、また後日ちょっと確認させてもらった中で、委員会か何かのほうで答えさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君） 白井総務課長。

○総務課長（白井住三子君） 住民への防災の関係の意識づけというところでございますけれども、地震で言いますと、それこそ2月4日に開催しました防災フェアの中でも、シェイクアウト訓練というものを実施いたしました。出来れば外で皆さんの目につくところでそれをやって、より多くの住民の方々に、そういった発災のときの最初の命を守る体制というところを身につけていただいたり、目にさせていただいたかっただけですけども、あいにくのお天気で、改善センターの中での、おいでになった200人弱ぐらいの方々にしかなかも周知が出来なかったというところは非常に残念ではあったんですけども、これを出来れば今年度のところから、住民の方々にシェイクアウト訓練というものを定期的にやっていただけるような投げかけをしたいなというふうに考えておりますけれども、まだなかなか浸透していないシェイクアウト訓練というものがどういうものかというところは、浸透、周知し切れていないところでありますので、どういうタイミングで導入をしていったらいいかというところは、今後検討して参りたいと考えております。

ただ、先日の、今現在、千葉県の方を震源とする地震が頻発しておりますけれども、そういったところでも、3月2日、それから3日の朝にかけて防災無線を使いまして、それ

こそこういう、日々小さな地震が起きているときにこそ、家具の転倒防止だとかあるいは備蓄品の確認、そういったものを、その備えを改めて確認して欲しいというところで、防災無線等を使って周知をしているところでございます。今後はLINEもまた開始いたしましたら、そういったツールも使いまして、折々に住民の方に投げかけていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 先程の枠配からのところで、ご意見で終わったと思うんですけども、ありがとうございます。今、枠配を始めたときから企画と財政をくっつけて、道の駅の取りあえず大きな事業が終わったので、企画と財政をくっつけた課の体制を取りました。

先程、枠配も今、ある程度少しアクティブに動かなければいけない時期に入るので、これから検討するという話をしたんですけども、そこら辺で、枠配を見直す時期に来たときには、課の再編も考えた中で、少し活動を活発に出来たらという考えを持っていますので、またひとつ、皆様方のご意見をいただきながら、共に前に進んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） 加工所施設なんですけれども、最初、オリーブで盛り上げていこうという話で出来たわけなんですけど、結局、稼働も何日かという話で終わってしまったんですけど、今度は期待していいんでしょうか、大丈夫でしょうか。

あと、話が執行部のほうに行っていなかったということで、取りあえず陸沢産の農産物を使った加工商品に関してお断りされたと、あと、ケースもご用意してくださいと言われたということなので、それはご答弁はいいですけども、それに関してはちょっとお調べください。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 新しい事業者の参入ということで大丈夫かということでございますけれども、答えるの難しいんですけども、担当課としては、大丈夫だというふうにお答えさせていただきたいと思っております。

それと、お断りされた出荷者の方には大変申し訳ないと思うんですけども、その経緯を調べさせて、またご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ありませんか。

米倉英希議員。

○11番（米倉英希君） すみません、私からはちょっと2点ほどよろしくお願いたしたい
と思います。

まず、2ページなのですが、折から、以前の活気ある睦沢町となるためにこれから前進というところの中で、今年度の、6年度の一般会計の歳入についてはなかなか見込みが見られないとか、減少のというところで、前進というところの意味合いも含めて、町としてもうちょっと前向きな言葉がいただければなと思ったので、そこでちょっと一つ言わせていただきました。

そして、ちょっと三橋議員と重複になってしまうと思いますが、私から6ページの下段、クーリングシェルターについて。これ今、睦沢町の道の駅に、措置ということで熱中症のことについて、町民の人たちが涼しんでいただける場所というところで、そういうふうに指定をするということなのですが、睦沢町の中でも、様々なところで商工業者、農業者に対して補助金等をつけておって、電気代、自分の家の家計が苦しむ中で、そういったところで補助を出している。ですが、一般の住民の方たちにはそういったところがなかなか手厚く出来ないというところで、やはりこの夏場、エアコン代が、電気代が高いからといって、なかなか自分の家の家計を苦しめる中で、苦しんでいる。例えばですが、道の駅まで行く足がないとか遠い、そこに涼しいところがあるんだけども行けない。そうした人たちのために、様々なハードルがあると思うんですが、各地区には、区民センターや集会所があると思います。そういったところを町として、その地域の住民の人たちに声をかけて、そういったところを使っていたらいいとか、そういった言葉が出来ないのかどうか、まず伺いたいと思います。

そして、今年の元旦、1月1日から石川の能登半島の地震があった中で、ちょっと防災の観点で、一つちょっと、私も消防団というところで感じたところをお話をさせていただきたいんですが、NHKの放送のアナウンサーが、その緊急性が高いときに、皆さんに声を、自分の声を高く上げて、真っ先に逃げてくださいと、そういったところが、住民の人たちがすぐ避難をしなきゃいけないというところの緊張感を持ったところにつながったと、ちょっと僕は消防団の人間として思ったところであります。

町の中でも、火災等があったときに、今防災無線、A Iの声でやっていますが、例えば建物火災であったり、そういったところの地元の消防団や地域の人たちに、いち早く緊張感を

持って行動を移してもらいたいというところで、役場の職員の人たちの声を使って、働きかけ、声かけが出来ないものか、それを何で感じたというのは、僕もこの年明け、林野火災等も相当、1週間のうち何回もあった中で、毎回毎回来る消防団員等もメンバーが決まって、なかなかホースを片したり、そういったところをするのも、本部の人間がみんなでやらないといけないとか、恐らく、多分町の中で夜勤明けで寝ている人たちもいるかもしれないと思うんですが、そういった地域を守るという観点から、町からやっぱり緊張感を持った声で、防災無線で使うというところを、これから検討していただけないかなと思ひまして、今ちょっと言わせてもらいました。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 前進という言葉の裏には、本当に今までコロナで何も出来なかった、やりたい事業も対面ですることが出来なかった。そういった中で、やっと環境が整って、コロナ前のやり方に戻れるところは戻れる、そういった意味で前進ということで、その環境の在り方の守りから前進という言葉を使わせてもらっていますので、そこら辺はご理解をいただきたいと思っております。

それと、クーリングシェルターはあれですけども、ちょっと防災の面で、私も30年ずっと消防団をやってきた中で、今、広域のほうから、火事についてはメール発信をされています。そのメールで、睦沢町の消防団員の意識の高さに感服をするところなんですけれども、そのメールを見て、自主的に行動を取っていただいているのが、今現状だと思っております。

確かに地震であったりとか、予期せぬに対してのものに関しては、防災担当の総務課長とも話していますけれども、そこら辺の在り方については、これからも検討するところはあると思いますが、生配信出来るところは出来ますし、しっかり対応していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、クーリングシェルターの件について説明させていただきます。

それこそ国では、年間1,000人以上の方が今、熱中症で亡くなっております。その背景を受けて、政府としては一体となって取り組まなければいけないということから、こちらの法が改正になりました。町でも行政だけでは、とても熱中症対策というのは厳しくなってきました。

すので、町民全体で取り組んでいかなければいけないというふうに考えているところでございます。

そこで、高齢者、子どもなどの熱中症弱者と言われる方に対しての熱中症対策といたしましては、これまでも民生委員さん等をお願いして、熱中症の危険性等についてリーフレット等をお配りした経緯もございます。ただ、それがリーフレットをお配りしても、実際、夏場高齢者のお宅に訪問とかすると、エアコンをつけていないというような家庭も多々あると聞いておりますので、今後は、それこそ福祉関係団体や、孤立、孤独に取り組んでいる団体に対して、見守りや声かけの依頼のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

先程ご提案のありました、各地区の区民センターを活用してはどうかということですが、こちらにつきましては、各地区で民生委員さん、また区長さんを通じて、各地区で必要となるようであれば、自主的に区民センターを開放していただけるような方法が取れば良いのかなというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君） 米倉英希議員。

○11番（米倉英希君） すみません、町長からの前向きなお言葉であったり、コロナが終息をした中で、これから町が明るく、そして未来に向かって進んでいけるお言葉をいただけたなと思いましたので、まずもってありがとうございます。

その中で、今、小高課長からの答弁の中で、これから検討していただきたい中で、それこそやっぱり僕たち若い世代からすると、やっぱり自分たちで気をつけようとかってやっぱり出来るんですが、なかなか1人でお住まいになられているおじいちゃんやおばあちゃんたちが町の中にはたくさんおります。その中でも、自分たちが携帯、スマートフォンを持って、色々情報であったりそういったものは自分で収集出来るんですが、なかなかそういうのが出来ないご高齢の方たちや小さな子どもたち、そういったところに目を向けて気配りをして、1人でも熱中症等で体調を崩すような方が、町の中から1人でも少なくなれば、この暑い夏を乗り切って、そして年を迎えられるような睦沢町でいていただきたいなと思っておりますので、是非とも、この暑い夏これから迎えますので、是非ともご検討をお願い出来ればと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に質疑のある方どうぞ。

島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） 2ページ上段、自治体職員の業務量は右肩上がりに増大する一方で、町の費用負担増による財政状況の厳しさに加えて専門職員の確保も難しくなっている。その

中で行政サービスを維持することが厳しくなっていきますとありますが、先程から、職員の働き方改革やこども園などの話題は挙がっていますが、それ以外のところで専門職の職員、足りなくなってきた分野・事業、その中で行政サービスの低下が懸念されるような分野・事業があれば、大きなところで教えていただきたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 高橋副町長。

○副町長（高橋正一君） 命によりお答え申し上げたいと思います。

人事面では、今、当然保育士さんは不足している状況です。1年をかけて募集をしているんですが、来年4月からのスタートも、予定していました正職員マイナス3名ぐらいの状態でスタートせざるを得ないという状況でございます。

その他に、長い将来を考えてみた中では、技術系の職員で例えば土木職、現在1名いる、いてもその方が徐々に上がって行って、当然、設計とか、そういった知識は持っているものの、そういう業務に就けないような状態も考えられますので、土木職、また社会福祉士、そういった点で不足しているというふうに現在は捉えております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） では、現在1名しかいない職員、職種の方が、例えば体調不良だったりとか、何か不可抗力によって退職なり、働けなくなってしまったとなると、今現在やっている事業はそこで1回止まってしまうという認識でよろしいでしょうか。常に求人、会計年度も含めてかかっているのは見かけたりしますが、例えばこれから先、町内の人口が減っていく、行政サービスは増えていく一方で、なかなか減らしていくというのが難しい現状なのかもしれないですけれども、福祉介護職なんかだと、恐らくこの10年、20年が仕事の量としてはピークで、そこから減少していくとなると、新しく雇ってその先仕事が少なくなっていくという、なかなか雇用と仕事量のバランスというのが難しいと思うんですけれども、その辺の対応というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 高橋副町長。

○副町長（高橋正一君） 土木職員等につきましては、今現在、各自治体とも不足傾向にあって、その様子を見ていきますと、設計等についてはコンサルにお願いするとか、そういった対応が出来るかと思いますが、福祉関係の職員につきましては、どうしてもそこをフォローする職員がおりません。その方が何らかの形で休まれますと、数か月間事務が停滞するようなことが考えられます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 島貫 孝議員。

○4番（島貫 孝君） なかなか厳しい状況だと思いますので、今現在も常に求人は全力でやっているとされるんですが、これまで以上に、求人周知、しっかりしていただければと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ございませんか。

久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 私のほうから3点ほどお伺いします。

まず1点目は、提案理由書の2ページに記載されている、自主財源の確保ということなんですが、この自主財源の確保というのは、ここに書かれている税の徴収の話とふるさと納税の話だけではない、もっと色々自主財源確保についてはあるかと思うんですよ。その辺、他にはなかったのかという話が一つと、あともう一つ、PRの強化、ふるさと納税PRの強化を図り、目標金額8,000万円を目指しますとありますけれども、目標金額8,000万円を目指しますと、これ目指すというのは結構強い言葉で頑張りを覚えるんですけれども、この中で、最初のほう、創意工夫によるPRの強化、このPRの強化というのは、令和5年度のときもPRの強化により増収しましたという文言がどこかに出ていたんですけれども、6年度もPRの強化ということで、このPRの強化は具体的にはどんな強化になるんでしょうか。お聞かせ願います。

次に、この中で、提案理由書の中で気になったことは、農業に関する記述が非常に少ないですね。それで今、農業というのは食料の安全確保とか、農地基本法の改善だとか、そういうことで結構変化が激しい時期に差しかかっていると思うんですが、この中で睦沢町の農業を一体どういう格好にしていくんだということは全然見えてこないんで、それを含んだ施策とかそういうものがあってもいいような気がしたんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。今後の睦沢町の農業について、一般質問でも色々聞かれた点がございますけれども、さらに具体的にはどの辺まで踏み込んでいけるのかどうか、お聞きしたいと思います。

あともう一点、3点目は、睦沢町を暮らしやすくするという、暮らしのための基盤づくりということなんですけれども、道路をつくったり、児童の安全確保をしたりという、そういうところは暮らしやすくなるのに重要なことだと思いますけれども、何よりも町が活性化していくためには、やっぱり住民の足が大事なことだと思います。公共交通なんかにしても、

乗り合いバスが何とか補助金で走っているという状況で、このあと何年続くかちょっと分からないような状況でもあるし、これ今年、6年度だけじゃなくて、継続的にこれ考えていかないといけない内容だと思うので、この辺のことももうちょっと住民の足、要するに私たちのように年を重ねてきて免許返納とかそういう話もどんどん出てきますから、その辺、住民が自由に動けるような、システムをなんとか構築していただきたいなと思っているんですが、その辺の具体的にこうやっていきたいという考えはあるでしょうか。

その3点よろしくお願いします。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） それでは、お答え出来るものを答えたいと思いますけれども、まず、自主財源の確保ということですが、ふるさと納税とか徴税の他にということでは何かあるのかということなんですけれども、ふるさと納税の一環として、企業版のふるさと納税、これ5年度も結構、3件ですかね、ありましたし、それをまた継続していただけるような活動をしていきたいなというふうには思っております。その他に、ホームページだとか、広報への広告とか何かで、それで収入を得るということもあり得ますので、その辺も強化が出来ればというふうに思っております。その他については、あまりないわけですが、また何かお知恵があればお借りしたいなというふうに思います。

そして、ふるさと納税PRの強化ということでありましたけれども、どんな強化をするのかということですが、まず5年度は、どんなPRをしたかということ、富裕層へのPRとして、東京のメトロ半蔵門線の車両の窓のところにポスターを掲示させていただきました。そしてまた、全国のイオン、イオンの野菜売場に置いてあるフリーペーパーがあるんですけれども、百菜元気新聞というのがあるんですけれども、これに町のPRと合わせた返礼品の記事を載せ、全国の主婦層へのPRに力を入れたものでございます。実際どれだけ効果があったかについては、それを見てというのが分かりませんが、寄附件数だとか寄附金が伸びていることから、ある程度の効果があったというふうに考えておるところでございます。

そして新年度も、寄附件数、寄附金額のアップにつながるような、このPRの方法を考えていきたいということで、毎年色々変わってきますので、その時々合ったPRをしていきたいなというふうに思っております。

また、ポータルサイトの追加ということでは、4年度まではふるさとチョイスと楽天のふるさと納税のサイト、この二つでやってきましたけれども、5年度は、JR東日本のふるさと

と納税のポータルサイトと、それと併せて、先程言いましたイオンのまいふるのサイト、これを追加して四つのサイトで寄附が出来るようにしました。イオンのポータルサイトのほうは思ったより順調で、寄附件数の増加にこれはつながっています。JRのほうも、数は少ないんですけどもやっぱり幾つか出てきているということで、今後も有効に使えるサイトがあれば、積極的に検討をしていきたいなというふうに思っております。

そして、生産者の皆様にもご協力をいただいているわけですが、より多くの返礼品の提供、生産者価格の見直しなど検討をお願いしていて、それも見直しもしていただいているところもあるんですけども、ある程度限界な部分もあるということで、ふるさと納税に回せる物量も大幅に増えるということとはなかなか難しいと思いますが、このところの寄附件数の伸び率を考慮した中で、大口のことは考えずに、新年度の寄附目標を、やはり前向きに伸ばしていくということで8,000万円ということにさせていただいておりますので、それに向かってやっていきたいというふうに思っております。

そして、もう一点、暮らしやすくするというところで、住民の足、どうしていくのかという話がありましたけれども、金曜日の3月1日の時の町長の一般質問への答弁の中で、地域の公共交通を持続可能なものとしていくために、市町村域を越えた広域の交通網の活性化の見直し、これに対して、近隣市町村とも協議、話し合いを持つ機会をつくっていくということでございます。色々と地域、地域で条件だとか課題が異なっている部分もありますけれどもこの近隣、そんなに大きくは違わないと思いますので、その辺のことを共有しながら、地域全体で、みんな困っていると思いますので、考えていければというふうに思っております。継続して協議をしていくということでございます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 提案理由説明書に農業の書き込みが少ないんじゃないかということでございますが、それこそ先日、田邊明佳議員、また田中リエ議員の農業についてのご質問にお答えをしたとおりでございますが、町としては、様々、農業がなりわいとしてなるような施策を少しずつやっているわけでございますが、しっかり農業について取り組んでいるところでございます。議員からのまたご意見を聞きながら、陸沢町の農業の在り方をしっかり確立していきたいなと思っておりますので、決してやる気がないから、書き込みが少ないというわけではございませんので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） お答えになって、答弁ありがとうございます。

その中で、ふるさと納税でPRの強化を図っていますということで、私全然存じ上げませんで、そういうこともやっているのかなとは思っていたんですけども、見てはいなかったんで分かりませんでした。よく分かりました。

そのPRの強化を図るという前にも、前文にも、許される範囲の中で創意工夫によるPRの強化というか、創意工夫によるPRの強化ということではなくて、創意工夫による取組ということで解釈、そういうことですね。創意工夫による取組といいますか、創意工夫による取組というのは、要するに返礼品とかそういうものだけじゃなくて、PRもそうなんですけれども、町をいかに応援してくれる方々を増やすかということが1番のPRの主眼になるかと思うんですよ。要するに住みたくなるような町に、こういう町に住みたくなりませよというPR、そういうPRも返礼品に限らず、睦沢町だったら都心まで90分ぐらいあれば行けますよとか、そういうPRですね、そういう住みやすい地域ですよと、自然も豊かですよとかそういうPRでも結構効果が出るんじゃないかなと。またそういうPRがこのPRの本筋かなとも思うんで、その辺も気にしてもらっていただければと思います。

農業のほうもそうなんですけれども、農業もこれまで、今、基本法が改正やっている最中だと言いますが、中を見ると、基本法の改正というのは、効率よく生産する、大規模に生産する。農業の経営する人を守る、要するに食糧を安く効率的に生産する。そっちのほうに重点が移っていて、睦沢町の農業はそれには適していないのかなと。要するに、今後睦沢町で農業やっていく中で、国の施策にあまり乗っかってメリットはないのか、むしろ大規模にやっていくところを効率よく生産するほうにものがどんどん流れていけば、睦沢町の農業は格差は、出来た製品の手間暇ですよ、かかる経費なんて格差が広がるばかりで、これ何の政策やってんだと思う、睦沢町のような小さな町の農業をみんな壊そうとしているのかという話、要するに部落の消滅に関わる問題ですから、この辺は先程町長も言ったように、フォーラムとかそういうところを利用して、小さな部落のフォーラム等で強く言っていただければと思います。

今、一極集中是正しようという話というのは入っていますけれども、その中で農業も同じなんです。要するに、農業の一極集中が始まれば、ほかは廃れる。要するに部落が廃れるという流れになっていますので、その辺は、今後また力を入れてやっていただきたいと思っています。

暮らしの足も、交通もそうなんですけれども、交通にしても、これふるさと納税なんかも創意工夫してやれば、また交通のほうも大分違うと思います。その辺の創意工夫でふるさと納税のほうで、返礼品ではないんですけれども、活用していけば、福祉なんかで、福祉タクシーとかそっちのほうに回しても、タクシー券なんか回しても出来るようになっていきますので、規制が多い中ではあると思いますけれども、是非規制を撤廃するような、規制に果敢にチャレンジするような、そういう働きかけも各方面に必要なと思う。

先程町長が言いました、広域で進めるのもこれも大事な話で、その辺色々工夫があると思いますので、その辺ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ある方いらっしゃいますか。

○議長（麻生安夫君） 中村 勇議員。

○9番（中村 勇君） これ3ページになりますけれども、私、常任委員会で色々と協議されて、その指摘要望事項を町長に差し上げてあるということは、過去に何回もありますよね。その中で、今回初めてこうって町長が、ここに提示されてくれたと。いわゆるここにも書いてありますけれども、国民健康保険税のことについて触れてくれたと、これ非常によかったなというふうに解釈をしております。

1番これは、常任委員会で、これ決算のこのときのことだと思いますけれども、それぞれの厚生文教、それから総務常任委員会、こういった常任委員会で、皆さん方この会、議員の皆さん方が、私はない知恵を絞っていますけれども、みんなある知恵を絞って、町長に対してこういうことを要望しましょうということをやっている。過去を振り返ってみますと、意外とその点が取り上げてくれなかったと言っては失礼ですけれども、そういった懸念が多かったんですね。

今回、町長がここにこれを我々の常任委員会で協議したことを、早速要望事項を取り上げてくれたということに、私感謝申し上げたいなと思っているんです。

中身をちょっと触れさせていただきますと、やっぱりこれは、日夜大変な職員が、大変な苦勞をして、これ集金と言っていいのか、税金を貰うために働いてくれていると思うんです。これ大変な作業だと私は思います。しかしながら、これが100%達しているのかというと、そうではなかったと。しかしながら、コンビニとかそういうところを使えるようになって、非常に成果が上がっているということはこれ確かなんです。だから、こういったことの各常任委員会の皆さんが、町長に対しての指摘要望事項を出したことについて、せっかく上げて

くれたんで、これからも指摘、ここら辺どうですね、たくさんこう取り入れていただいて、これをクリアしていただくと、私たちが要望していることをクリアしていただくと。非常にありがたいというふうに感じておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

3月の予算審査で特別委員会を立てた、指摘要望事項を9月の決算の時期に、そして決算で指摘要望事項を立てていただいたものについては、次の3月の予算議会で指摘要望事項についての取組を示すというやり方については、前議長のときにご相談申し上げた中で、私も実は議員をやっている、指摘要望事項がどのように反映されたか全く分からないと。なので、指摘要望事項についての取組を、次の年の取組に反映出来たらいいだろうということで相談をさせていただいた中で、それはいいよねということで進めたところがスタートでありました。

今、9月の決算審査についても、9月中にやっていただくものについては、そこでの指摘要望事項をリアルタイムに次の年の予算に反映させるべく取組をしたいがために、今まで12月で決算審査を認定していただいていたところですがけれども、早めて、議員の皆様方の足を運んで現地調査をした、また、議論を重ねていただいたその指摘要望事項を反映させようということで、真しに執行部側としては受け止めて、それを反映したいということでの流れでありますので、議員おっしゃるとおり、これを評価していただくことは、町民の声に対して取組をしっかりとしているというつながりになるのかなと思いますので、お褒めの言葉だと思ってしっかりと受け止めさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（麻生安夫君） 中村 勇議員。

○9番（中村 勇君） ありがとうございます。

せっかくこういった今日、これ計上してあるじゃないですか。これはここで切らないで、切らないということは絶対ないと思いますけれども、どんどんですね、こういったことを取り入れていただいて、また実行していただくというふうに、前向きな姿勢を取っていただくと、これがスタートだというふうに考えますので、是非ともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ある方いらっしゃいますか。

○議長（麻生安夫君） 小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） それでは質問させていただきます。

まず、これ5ページの財産収入ですね。最後になりますけれども、町の財産収入ですけれども、この中に、土地の売払収入ということで、土地売払収入5区画と、これのなぜこの5区画というふうに見込んだのか。それとあと、若者定住型賃貸住宅リバーサイドですけれども、これの引き続き入居者の譲渡促進をしていますというが、何を促進しているのか、どういうやり方をしているのか、お答え願います。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 川島グリーンタウンの収入見込みの件でございますけれども、分譲区画は全てで25区画、1区画当たり50坪から70坪ぐらいの区画が25区画あります。それについて、販売価格、約引っかかった費用が1億円あるんですけれども、これを販売価格に割り振りまして価格設定をさせていただき予定でございます。

また、今までも行っていた40歳以下の若者定住住宅でございますので、その人たちが土地を取得するときには、以前も行っていた補助をしようと思っております。補助率については、今までの2分の1からちょっと変わって25%、4分の1ということになりますけれども、その補助をさせていただき予定でございます。そうしますと、実質では1坪当たり4万から6万円と、補助後ですね、という形で販売をしたいと思っております。

そして、一度に全部の区画を販売すると、それこそ人口が増えて子どももいっぱい増えてしまうということもありましたので、6年度は、まず第1期として半分、13区画を販売に出したいなというふうに考えております。その後、ある程度販売がされた時点、これで、第2期として残りの12区画の販売を行っていこうというふうに思っております。ある程度販売ということはどのぐらいかという、まだこれから決めていきたいと思っておりますけれども、そういう形で進めていきたいなということでございます。

令和6年度の販売については、それこそ13区画出すんですけれども、なるべく多くの方に買っていただきたい考えはもちろんあるわけでございます。しかしながら、初年度ということもありますので、予算的には5区画、13区画のうち5区画分が売却されるんじゃないかということで、売払収入2,000万円ですけれども、これを予算に計上させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 私のほうからは、若者定住型賃貸住宅リバーサイドタウンの

譲渡の促進についてお答えさせていただきます。

促進の方法でございますけれども、これまでどおりチラシを各戸に配布、あと、金融機関と協力して住宅ローンのチラシの配布、また、個別に譲渡のアンケート調査等を実施しております。また、10年たちまして、売払いの土地と建物の額も1,000万を切りましたので、その辺で購入出来ますよということで、さらにPRを進めていきたいと思っております。

あと、中古住宅に関しまして、40歳以下ですと住宅取得補助も受けられますということで、若者で入った人が40歳以上を超えてしまうと、住宅取得補助も受けられませんので、その辺の年齢も、各住まわれている方の年齢も見て、40歳に満たない方についてはその辺もPRをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） 内容的には分かりました。人口が一举に増えてしまうのもちょっとどうかというふうに、こういった増える分には幾ら増えても構わないと思うんですけれども、ここは予算の組立てとして2,000万と、これ以上入ってくるかもしれないけれども入らないかもしれないということで分かります。

ただ、これ最初に14区画ですね、年間で。最初に5区画、次に8区画、その次年度については、またこれが12区画ですか、そういう予定でいくようですけれども、出来るのであれば、全て来年度に、6年度に売れたにこしたことはないと思うんですよ。いろんな何ていうんですかPRとか必要なことはやっていた中で、5区画と言わず、13区画とは言わず、全部売れるように、気持ち的にはそうやってまずやっていくことが出来ないのか。

それとあと、リバーサイドタウンについては、これ、経過年数が8年ということでありますね。以前も質問した際には、修理費がこれから1棟当たり300万ぐらいかかるんじゃないかと。それで13棟残っても4,000万ぐらいかかってくると。基金は今、大体5,000万ですか、6,000万あるから、これについては対応出来るということでありました。ただ、中に、なぜこれを聞いたかという、促進していると言ってその中の人なんですけれども、いやそんなの聞いていないと。いや、1回ぐらい来たかもしれないけれども、町は本当に売る気があるのかというようなこと、それはいい言い方ですから、どう受け取るか、受け方もあると思うんですけれども、そういう方が言っておられる方がいらっしゃったんですね。

ということは、町がもっともっと、そういうのをきちんと丁寧な説明をした中であれば、もっと買ってくれる方が、購入する方が増えてくるかもしれません。それと、中には出てい

った方がなぜ出ていったかという、本来であれば5年たったら買いますよと言ってやっているんですけども、5年たってお金が高くなったから外で買いますよって出ちゃうわけですね。そうすると当初の目的は変わってきているわけです。それとあとは、修理をするに当たって、8年ぐらいたっているから修理します。修理する前に買ったなら損じゃないかと、修理した後に買ったほうが得だとか、そういうのも出て来る。そうすると、計画的にどこでどうなるというのをきちんとして入れておいたほうがいいのかどうか、そういう点を考えているのか伺います。

○議長（麻生安夫君） 鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木政信君） 13区画でなくて全部売ってしまったらどうかという話ですけども、その話の前に、5区画ではなく13区画売るとすれば、私のほうとすれば、予算では5区画載せてありますけれども、13区画全部売れて全然問題なく売りたいというふうに思っています。それが終わってから残りの部分を売っていきこうということなので、その第2期が2年後になるのか1年後になるのかというのは、売れ具合によってちょっと決めていきたいなというふうに思っております。それで、13区画でなくて25区画全部という話の中では、以前にも色々な議員の方から質疑が出た中で、それを検討していきますという話もさせていただいておりますので、それを検討した結果、半分ずつということで取りあえずというか決めさせていただきましたので、まず、この方法で、第1期としてやらせていただければというふうに考えておりますので、答えになっているかどうか分かりませんが、ご理解いただければというふうに思っております。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 私のほうから、リバーサイドの譲渡の促進が住民に届いていないんじゃないかということなんですけれども、毎年これアンケート、先程もお答えさせていただいたんですけども、アンケート調査をやらせていただいて、それと一緒に同封に家賃の価格等を入れて、全ての方が回答をいただいておりますので、皆さん、周知して、知っているのではないかなと思っております。今後さらに、チラシ等配布を強化したいと思っております。

あと、譲渡の時期につきましては、家庭の事情等ありますのであまり強制は出来ませんが、町の財政状況を考えて、ロングスケールで考えると維持管理費がかかりますので、譲渡が促進するようにまた、町としても進めたいと思いますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（麻生安夫君） 小川清隆議員。

○5番（小川清隆君） よく分かりました。リバーサイドタウンのことですけれども、要は、空いていないかという人が、問合せがあるんですね、町のほうにもあると思うんですよ。空きがないのかというのが。そうすると、空きがなければ、出る人がいなければ空きが出ないわけで、空きがあるかという人はすぐ購入してくれるという可能性も中にはないとは限らない、今までの例からいうとあるわけです。

そうすると、住んでいらっしゃる方は住んでいらっしゃる方で、それはいろんな事情があるから一括というのは無理なのは分かるんですけれども、町としてどういう方向でどういうふうにしていくのか。やはりそこは町が強い計画性とか、そういうの中で売却していくんだ、するためにはどうしたらいいかという知恵を絞りながらやれば、新しく来た人はそこに人が増えるわけであって、減るわけじゃないわけですよ、もしそれがすぐ埋まるのであれば、今までも埋まっていますので。だからそこも含めた中で検討をいただくことが可能なのか。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） まず、リバーサイドの確かに、議員おっしゃるとおり空きがないかという問合せは結構ございます。その中で、今住んでいる方を5年後、当初の約束どおり買わないから出ていってくれということにはちょっと言えませんが、空きが出た場合につきましては募集をかけまして、売却か、買われるか、賃貸かで希望を取って、優先順位を買われる方を優先的にうちのほうでは進めております。

そんな状況ですので、今後も売却の方向で町としては進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（麻生安夫君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 住民、お住まいの方から周知が足りていないんじゃないとか、そこら辺の声ありがとうございます。

こちらとしては封書で出しているから周知をしているというふうに一方通行で思っているところもありますので、もしご意見あったら、さらに足を運んでとか、ポスティングをしてとか、そういった動きも強化していきたいなと思いますので、また色々お聞きしたことがあったら、是非、連絡をいただければ対応していきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで議案第14号に関する総括質疑を終わります。
ここで、10時50分まで休憩いたします。

(午前10時35分)

○議長(麻生安夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長(麻生安夫君) 次に、議案第15号 令和6年度睦沢町国民健康保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

○議長(麻生安夫君) 田邊明佳議員。

○8番(田邊明佳君) 法定外の繰入れ3,000万円ということですが、この3,000万円という数字は決して少なくない金額でございますけれども、これは一般会計からの繰入れということ、他の保険組合に入っている方々の事業が3,000万円分なくなってしまうということなんですけれども、それはご承知のこととは思いますが、被保険者の件と医療費が高額なのは致し方ない面もありますけれども、食い止めないとどんどん大きくなっていく、今後大きくなっていく恐れがありますけれども、そういった大きくしないための方策というか、お考えを伺いたいと思います。

○議長(麻生安夫君) 田中町長。

○町長(田中憲一君) 法定外繰入れに関しては、十分そこら辺は承知しているところでございます。これからそれが大きくなるための取組については担当課からお答えをさせていただきますが、この法定外繰入れをするのに昨年議会の中でも私の中では税率を上げることで法定外は考えてないという答弁もさせていただいた経緯があります。しかしながら、この医療費が高額になる、また被保険者の負担が急激に上がり過ぎてしまうことを懸念して今回この3,000万円の法定外繰入れを決断したところでございます。

議員おっしゃるとおり、公平性の観点から考えたらなかなか踏み込むのには勇気が要る決断だったわけでございますが、しっかりとそこら辺の対応をしつつ、少しでも削減、軽減出来るように取り組みたいと思っておりますので、その取組については担当課からお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、法定外繰入れを少しでも削減していくような取組ということでございますけれども、今回の新年度予算の提案理由の指摘要望事項にもありましたとおり、まず滞納者については滞納をこれ以上増やさないように収納率アップを目指し、適切に滞納整理のほうをさせていただきたいと思っております。

また、法定外繰入れということは、要は必要な額に対して税率が追いついてませんので税率についても今年度上げさせていただきましたけれども、なお法定外繰入れが増えるような状況になった場合には毎年度税率についても検討のほうをさせていただきたいと思います。

また、県に収める事業費納付金ですけれども、こちらにつきましては医療費が高くなればその分納付金のほうも高くなりますので、医療費適正化に向けて取り組んで参りたいと思います。医療費適正化ということは、国民健康保険被保険者の方が健康になっていただければ医療にかからなくなるということでございますので、なるべく医療にかからないように生活習慣病の予防等に力を入れて対応させていただきたいと思います。

また、現在新年度予算で3,000万円ほど法定外繰入れを計上させていただきましたけれども、次年度安定してくるようであれば最低、必要な範囲内の繰入れとさせていただければと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（麻生安夫君） 田邊明佳議員。

○8番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

それで、令和6年度中にこの3,000万円以上の法定外繰入れ、補正を組んでということはないということによろしいでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 現在の被保険者数の推移の見込みでいけば3,000万円以上の繰入はないというふうに捉えております。ただ、大幅に被保険者数が減った場合につきましては、その時はまた相談させていただければと思います。

参考でございますけれども、新年度予算資料のほうでつけさせていただきましたけれども、予算資料の14ページに国民健康保険特別会計の被保険者数の見込みのほうを示させていただいてございますけれども、令和6年度の見込みが1,629人で見込んでいます。令和5年度と比較いたしまして98人の減で見えておりますので、この減が大幅に狂わない限りは3,000万円ですりというふうに捉えております。

以上です。

○議長（麻生安夫君） 次に質問ある方いらっしゃいますか。

○議長（麻生安夫君） 松島和子議員。

○3番（松島和子君） 滞納なさっている方の実態調査または何で滞納してしまうのかという分析はしているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

睦沢町の国民健康保険の負担の割合、250万の世帯で負担の割合が18.9%ということで県内でもトップクラスになっています。医療費が掛かることはそうですけれども、250万の世帯で18.9%保険料を納めてそれだけで2人の子ども世帯、標準世帯で暮らしていけるかどうか、そういうことも考えた設計になっているのかということと、法定外ではあれですけれども法定内繰入れというのは睦沢町はやっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（麻生安夫君） 秋葉税務住民課長。

○税務住民課長（秋葉秀俊君） それでは、まず国民健康保険税の滞納者についてでございますが、この前の補正の時にもお答えさせていただきましたが、世帯内の総所得を基に計算させていただいておりますので、このご時世所得が減ってしまった、前年度所得があったのでそれに対して税率をかけて税を出すんですが、次の年に必ずしも同じ所得があるとは限らない方もおります。そういった方につきましては、高く払えないんだよというご相談も受けますので、そのたびに納税相談はさせていただきまして分納の相談等を行っているところで滞納の整理に当たっているところでございます。

実態調査につきましては、滞納されている方につきましては当然システムの方で管理はしております、その方々には再三催告書等もお送りして、その回答で今後払えるのか、払えないのか、それも相談を受けながら対応しておりますので、滞納者に関しましては常々管理のほうはしております。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） それでは、法定内の繰入れについて説明のほうをさせていただきます。

法定内の繰入れということで一般会計からの繰入れとなるわけですが、まず保険税を2割、5割、7割の軽減を行っておりますので、その軽減した部分を保険基盤安定繰入金という形で一般会計の方から繰り入れております。また、保険者支援分といたしまして、低所得者の多い保険者は保険者支援分ということで繰入れが認められておりますので、そちら

の繰入れをしております。こちらにつきましては、国、県で4分の3をもちまして町のほうで4分の1をつけて特別会計のほうへ繰り出しさせていただいております。

その他に、職員人件費の繰入れということで職員の人件費や事務費に掛かる部分を繰入金として見込んでおります。給付の方で出産育児一時金、50万円あるんですけども、そのうちの3分の2につきましては一般会計の方から繰入れをさせていただきます。

その他に、保険財政が安定するためということで保険税軽減世帯が多い保険者について、あと年齢構成差、年齢構成が高い保険者については決まった額繰入れが認められておりますので、こちらのほうを一般会計から繰入れさせていただきます。なお、この財源につきましては一部交付税算定となっております。

その他に、未就学児均等割保険税繰入金ということで、こちらは就園前の子どもがいる部分につきましては均等割のほうが軽減されております。こちらも国、県で4分の3もちまして、4分の1町のほうでつけて繰入れのほうしております。そして、産前産後保険税繰入金ということで、出産される方の産前産後の保険税4か月分のほうが軽減になりますのでこちらのほうも国、県が4分の3、町で4分の1足して国民健康保険特別会計のほうに繰入れをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 次に、質問のある方どうぞ。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで議案第15号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第16号 令和6年度睦沢町介護保険特別会計予算に関する総括質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

松島和子議員。

○3番（松島和子君） 今回、基金が大分あったので繰り入れてくださっているということでとても住民にとって助かるかなというふうには思うんですけども、基金が増えたという原因は何だと思われませんか。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） まず1点目が保険料の収納率の見込みでございますけれども、当初計画を立てる際には99%の収納率を見込んでいましたけれども、実際には99.7%の現状収納率があるということで、そこら辺で保険料のほうが増えてきて積立てさせていただいたこと。あと給付費、施設サービスが見込みより大幅に、10人以上、少なくなったことから施

設サービス費用を要しますけれども、その方が介護度が重くなっても在宅で生活を送ることが出来ておりますので、その点で給付金のほうも余裕が出てきますので、その部分について基金に積立てのほうをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、議案第16号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第17号 令和6年度陸沢町後期高齢者医療特別会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

松島和子議員。

○3番（松島和子君） 今度、後期高齢者医療保険の中に子ども支援、子育て支援というのは入るのでしょうか。

○議長（麻生安夫君） 小高健康保険課長。

○健康保険課長（小高俊一君） 子育て支援分につきましては、後期高齢者医療広域連合が支払基金に納める額になっております。今回の保険料の算出に当たってはその部分を見込んで後期高齢者医療広域連合から数値が示されておりますので、それにより保険料のほうを試算させていただきました。

○議長（麻生安夫君） 他に質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで議案第17号に関する総括質疑を終わります。

次に、議案第18号 令和6年度陸沢町下水道事業会計予算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで議案第18号に関する総括質疑を終わります。

以上で、議案第14号から議案第18号までの5議案に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました議案第14号から議案第18号までの5議案は、去る1日に決定のとおり議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することいたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩中に第1回予算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

(午前11時06分)

(休憩中予算審査特別委員会開催)

○議長（麻生安夫君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時29分)

○議長（麻生安夫君） ここで、予算審査特別委員会で決定しました審査方針等を職員に配付させます。

(資料配付)

○議長（麻生安夫君） 配付漏れはございませんか。

(発言する者なし)

○議長（麻生安夫君） 休憩中の第1回予算審査特別委員会において、委員会の構成が決定しましたので、再度報告いたします。

委員長に総務経済常任委員会委員長の伊原邦雄議員、副委員長に厚生文教常任委員会委員長の田邊明佳議員、同じく総務経済常任委員会副委員長の小川清隆議員、同じく厚生文教常任委員会副委員長の久我眞澄議員に決定しました。

審査方針等は、お手元に配付の令和6年予算審査特別委員会審査方針のとおりであります。

また、予算審査特別委員会の開催に当たり、議事運営等につきましては特段のご協力をいただけますよう、議員各位並びに執行部の皆さんに私からもお願いいたします。

会議を続けます。

◎議案第1号、議案第4号～議案第8号の一括上程、説明

○議長（麻生安夫君） 日程第6から日程第11までの議案第1号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 睦沢町農業活性化推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号

睦沢町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第8号町道路線の廃止及び認定変更についての6議案を一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

秦議会事務局長。

○議会事務局長(秦悦子君) 議案第1号 睦沢町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布され令和6年4月1日より施行されることに伴い、これらの規定を引用している箇所に条のずれが生じたため、所要箇所の整備を行うものです。

なお、本条例の内容については、変更はございません。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(麻生安夫君) 大塚産業建設課長。

○産業建設課長(大塚晃司君) 議案第4号 睦沢町農業活性化推進基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本基金につきましては、地域の担い手である集落営農組織を対象に施設整備や農地の効率的な活用を目的として平成25年に設置されました。各地区で集落営農組織も設立され、担い手として地域を支えている組織もありますが、担い手不足は依然として課題になっております。

今回の改正では地域営農組織だけではなく、個人の小規模農業者も対象に加え幅広く支援を行えるように改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(麻生安夫君) 小高健康保険課長。

○健康保険課長(小高俊一君) 議案第5号 睦沢町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例の主な改正内容は、介護保険法の規定により3年ごとに介護保険事業計画を策定して65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の見直しを行っており、令和6年度から令和8年

度までの第9期介護保険事業計画の策定により保険料率等の見直しを行うものであります。

議案審議資料の39ページをお開きください。

それでは、議案審議資料により説明させていただきます。

現行の保険料基準額は所得段階の第5段階となり年額6万3,600円ですが、今回の見直しにより年額6万円になることで3,600円の引下げとなります。なお、この基準額の算定に当たりまして、被保険者数、要介護者の認定率、介護給付費の推移から試算いたしますと概ね現行と同額の保険料となりましたが、介護給付費準備基金を活用させていただき引下げを行うものです。また、介護保険法施行令の改正により所得金額等に応じた段階設定につきましては、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から所得再分配機能を強化し現行の9段階から13段階に見直しを行わせていただきます。これにより、第1段階から第3段階までに係る割合を引き下げるとともに、今回新設する第10段階から第13段階までに係る割合を現行の9段階の割合と比べて高く設定しています。

具体的には、基準額に所得段階に応じた乗率を見直し住民税非課税世帯の所得段階の第1段階を0.3から0.285に、第2段階を0.5から0.485に、第3段階を0.7から0.685に引き下げ、第9段階以上を合計所得金額に応じて第9段階を1.7とし、第10段階を1.9に、第11段階を2.1に、第12段階を2.3に、第13段階を2.4に細分化することになります。

このほか、不足につきましては経過措置を規定したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第6号 睦沢町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例の改正内容は、3年に1度の介護報酬に係る改訂と併せて指定居宅サービス等の基準が見直され指定居宅介護支援事業所のケアマネージャーの取り扱いの件数を35から44に改正を行うものです。また、ケアプランを作成する指定居宅介護支援事業者と介護サービスを提供する指定居宅サービス事業者との間において公益社団法人国民健康保険中央会のシステムを活用し事務職員を配置している場合においては、件数が49になる規定を追加するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 議案第7号 睦沢町空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本条例は、空き家等が適正な管理が行われず放置され、管理不全な状態となることを防止することで、防災、衛生、景観等の生活環境を保全し、または空き家等の活用を促進することにより公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的にしております。

上位法令であります空家等対策の推進に関する特別措置法の改正が令和5年12月13日に施行されたことにより、引用している箇所に条ずれが生じたので所要箇所の規定整備を行うものです。なお、本条例の内容については変更はございません。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第8号 町道路線の廃止及び認定変更について提案理由を申し上げます。

まず町道路線の廃止についてであります。下之郷字餅田地先に存する町道705号線は隣接地権者より当該町道を含み山林として一体利用したい旨の申し出があったことから、全線払い下げによる町道路線の廃止を行うものです。また、妙楽寺字日吉森地先に存する町道1161号線は台風13号により被災した法面を県営の災害関連緊急治山事業で実施するに当たり事業の影響範囲となるため町道路線の廃止を行うものです。

次に町道路線の認定変更についてですが、川島字前原地先に存する町道382号線は地権者より当該町道を含み、事業用地として一体利用したい旨の申し出があったことから一部払い下げに係る町道路線の認定変更を行うものです。なお、町道路線の廃止及び認定変更に伴う町道の起点、終点、幅員、延長はそれぞれ議案書に記載のとおりとなります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案第1号、議案第4号から議案第8号についての6議案の審議は、本日ここにとどめ、質疑等は後日の日程としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第6以降の議案第1号、議案第4号から第8号に関する質疑等は、後日の日程にすることに決定いたしました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第12、発議案第2号 睦沢町議会改革特別委員会の設置について

を議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

続いて提出者の説明を求めます。

米倉英希議員。

○11番(米倉英希君) 発議案第2号 睦沢町議会改革特別委員会の設置について説明いたします。

お手元に資料が配られていると思いますが、その内容に沿って申し上げます。

令和6年3月1日付、議長宛て、睦沢町議会会議規則第13条の規定により提出するものです。名称は睦沢町議会改革特別委員会、設置の根拠は地方自治法第109条及び睦沢町議会委員会条例第5条の規定によるものです。次に目的ですが、睦沢町の議会改革に関する調査、検討を行うものであり、定数は睦沢町議会全員とします。また、設置期間は議員の任期とします。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提出者の説明といたします。

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第2号 睦沢町議会改革特別委員会の設置については、原案のとおり設置することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり設置することに決定しました。

ここで暫時休憩とし、休憩中に第1回睦沢町議会改革特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。また、互選の職務は議会委員会条例第8条により年長の委員が行うことになっておりますので申し添えます。なお、年長の委員は互選の結果を報告願います。

委員会の開催場所は308会議室を使用いたします。

これで暫時休憩といたします。

(午前 11時53分)

○議長（麻生安夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長（麻生安夫君） それでは互選の結果を報告願います。

年長の委員の報告ということで、市原重光委員お願いいたします。

市原重光委員。

○10番（市原重光君） それでは、先程休憩前に議会改革特別委員会を開催をいたしました。これは第1回目でございます。その中で、委員長に副議長の米倉英希副議長、副委員長に総務経済常任委員長の伊原邦雄さんに決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

ただいま、議会改革特別委員会から報告がありました。

互選の結果、睦沢町議会改革特別委員会の委員長に米倉英希委員、副委員長に伊原邦雄委員と決定いたしました。

ここで、米倉委員長よりご挨拶をお願いします。

米倉議員。

○11番（米倉英希君） ただいま市原重光議員からご案内がありましたとおり、先程睦沢町議会改革特別委員会の委員長に皆様のご推挙をいただきまして私が委員長となることとなりました。

睦沢町の議会のため、そして古き良き伝統の睦沢町そしてこれから新しく時代を迎える、そうした中で議会も色々動きをやらないといけないと、そういうふう認識をしております。

皆様方のお力をお借りしながら、これからの議会改革を取り組んで参りますので、何とぞひとつご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。（拍手）

○議長（麻生安夫君）　ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたします。正副議長室へお集まりください。

（午後　１時０３分）

○議長（麻生安夫君）　休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午後　１時０８分）

○議長（麻生安夫君）　先程の休憩時間に、議会運営委員会が開催されています。

内容について、田邊明佳委員長から報告願います。

田邊明佳委員長。

○８番（田邊明佳君）　議会運営委員会からご報告いたします。

先程の休憩中に議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、議会改革特別委員会、厚生文教常任委員会の閉会中の継続審査についての２件の取扱いについて協議を行いました。

その結果、この２件については８日、金曜日の日程の最後に追加することに決定いたしました。

よろしくご協力のほどお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（麻生安夫君）　ご苦労さまでした。

◎日程の追加

○議長（麻生安夫君）　ここでお諮りいたします。

ただいま報告のありました閉会中の継続審査について、睦沢町議会改革特別委員会及び厚生文教常任委員会の２件については議会運営委員会で決定のとおり追加日程として８日の日程の最後に加えることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君）　異議なしと認めます。

したがって、追加案件２件については追加日程として８日の日程の最後に加えることに決

定しました。

◎休会の件

○議長（麻生安夫君） 日程第13、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日5日から7日の3日間は予算審査特別委員会の開催のため休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、明日5日から7日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、3月8日は定刻午前9時に開会したいのでご参集ください。

◎散会の宣告

○議長（麻生安夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 1時10分）